

第4回基山町総合教育会議

(要点筆記)

日 時：平成31年2月19日（火）午前9時00分～午前9時55分

場 所：基山町役場 4階大会議室

出席委員：6人

松田町長、大串教育長、田口委員、津川委員、中島委員、松隈委員

欠席委員：0人

事務局：9人

総務企画課：熊本課長、山本係長、則本主事

教育学習課：井上課長、音成教育指導主事、主税係長

まちづくり課：内山課長

こども課：平川課長

健康福祉課：中牟田課長

傍聴者：1人

1 開会

2 町長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 議題

- ・基山町教育大綱第2期（素案）について

- ・基山町教育大綱見直しに係る今後のスケジュールについて

5 閉会

1 開会

事務局進行

2 町長あいさつ

省略

3 教育長あいさつ

省略

町長進行

4 議題

・基山町教育大綱第2期（素案）について

（事務局から基本目標5（1）の取組方針の変更点について説明）

- ・（委員）取組方針5項目めの書き方について、文章から読み取ることが可能だが、部活動は運動部だけではないため、学校等で使うときは「運動部活動」と使う。
- ・（町長）事務局はそのように記載を変えてください。

（事務局から基本目標5（2）の取組方針の変更点について説明）

（事務局から基本目標6の変更点について説明）

- ・（委員）基本目標の大きな表題の中に、「伝統文化」をいれてよいだろうか。文化遺産の中に伝統文化も含まれているという整理ではなかっただろうか。
- ・（事務局）文化遺産については、下部で説明しているが、基本目標の表題を単純に文化遺産とするよりは、基山町の場合伝統文化も非常によいものがあるため、意味はかぶるかもしれないが、伝統文化の保存と継承をより強調するためにあえて基本目標のタイトルのなかにも入れた。
- ・（町長）厳密には、ご指摘のとおり意味が重複するが、「伝統文化の保存と継承」を強調するためにこのような標記となったとの説明である。よろしいでしょうか。
- ・（委員）はい。

(事務局から基本目標 7 (2)、(3) の取組方針の変更点について説明)

- ・(町長) 商工会が行っているキッズドリームをイメージしたのであれば、担当課との調整を行うこと。
- ・(町長) 最近テレビ等で児童相談所的话题をよく目にする。基山町役場と児童相談所の関係をこの大綱からよみとれる箇所があるか。今、話題にあがるが多くなってきていることから、町民の注目度も上がってきている。児童相談所との動きの関係等を把握していることがあるか。
- ・(事務局) 児童相談所の動きとしては、以前には児童相談所で取り扱っていた案件を地域にもどそうとしていた動きがあった。18歳までの少年少女の指導に関しても地域で行えるような体制をつくるということで、要対協で取り組まれている。本課としても、学校教育側の部分から子どもたちに支援が入れられるようにと基山町では子育て世代包括支援センターが立ち上がったため、そちらとうまく連携をとりながら児童相談所につなげていきたいと考えている。
- ・(事務局) 関係機関との連携が重要だと考える。案件ごとに関係機関が必要な支援を行っていく必要がある。教育大綱のなかでも、今回新たに加えた基本目標 2 (5)「連携体制の構築」に関係機関との連携強化について盛り込んでいるところ。また、本日の午後に要対協の会議を開催するが、そこに児童相談所にも参加してもらい、最近の状況を報告してもらうこととしている。
- ・(事務局) 今まで保健センターでは就学前の子どもに対してフォローを行ってきた。今年度子育て世代包括支援センターを立ち上げたことによって、こども課、教育委員会、関係機関とより強く連携をとっていきたいと考えている。
- ・(町長) 関係機関と役場と連携をとりながら、案件に対応して行ってほしい。
- ・(委員) 教育委員会でも児童相談所の話は機会があるごとに行っている。私たちの感触ではあるが、メディア等で批判的に報道されるような内容に類似した話を、基山町でも時々耳にすることがある。児童相談所と役所の連携が不十分ではないかと危惧しており、メディア等で報道される内容でも連携の不十分がみられる。児童相談所だけでなく、市町も含めて協同で取り組んでいかなければならない。最後の最後まで手厚いフォローを行う事が、問題の解決につながる。町の方でも十分配慮してほしい。
- ・(町長) 児童相談所から案件がもどってきたとき、児童相談所でどのような指導がなされたのかを把握しておかないと話ができない。また、テレビ等では地域を移動して児童相談所や役所から逃げようとする案件を聞く。基山町において

も、その他の地区の児童相談所との連携をとりチェックを行いたい。また、子どもだけではなく母親のサポートも行っていきたい。そちら側の話も注意しておいてほしい。

- (委員) 教育委員会の中で、民生委員の動きや情報がなかなかはいってこない。以前は、準要保護の審議を行う際に民生委員の意見が入っており、教育委員会でも民生委員の動き等が見えるところがあったが、それがなくなってからは伝わってこなくなった。先程の話と同じで、基山町内では色々な福祉面での民生委員の活動は大きいですが、教育委員会との情報共有が図れていない。今後、連携できるような取組を行っていきたい。
- (町長) 民生委員と教育委員会の関係をどのようにつくっていくか。民生委員の方で、気になる事を直接私に報告いただくこともある。民生委員と教育委員会が両方出席する会議というのは、いくつかあるはず。出席した人たちは、それぞれの組織で、情報共有を行ってほしい。
- (委員) 一昨年に、民生委員と教育委員会の会議を行った。これを続けていこうという話になったが、去年は開催できなかった。民生委員と教育委員の情報交換をぜひ行いたいのので、役場で橋渡しを行っていただきたい。
- (委員) 大綱の中について3点ほど。1点めは、目次、大綱の中のタイトルと体系図のそれぞれの記載が一致していない。2点めは、目次に基本目標7記載が漏れている。調整をお願いしたい。3点めは、「はじめに」について、の案も示してほしい。
- (町長) 1点め、2点めについては調整させる。また、「はじめに」についても案を示すべきである。作成してすぐに委員の皆様を示したいと思う。
- (委員) また先程の件について、児童相談所に赴いたり児童相談所職員の方と話したりする機会があったが、ある案件の際に対応が後手に回ることがあった。児童相談所に類似した機能を役場にも持たせることはできないか。
- (町長) 児童相談所には設置の基準等が法律で決められているため、役場に類似した施設を設置することは難しいと思う。しかしながら、児童相談所との付き合い方を考えていくことはできる。
- (委員) 大綱の基本目標6について、佐賀遺産や歴まちについての記載はしないのか。

- ・(事務局) ご指摘のとおり、取組方針の書き方を変えて付け加えていきたい。
- ・(町長) その他の取組方針についても、細かい記載になっているので同時に見直してみたい。
- ・(委員) 基本目標 3 (1) の取組方針について重複している。
- ・(町長) 重複している内容については、修正させたい。
- ・(委員) 基本目標 5 (1) の記載について、「これまでとは違ったアプローチや取組『も』推進していきます。」と変えてみたい。
- ・(町長) そちらも変更する。これまで出た意見が反映された修正版を行い委員の皆様にご提示したい。

(今後のスケジュールについては資料にて確認)

5 閉会

～9時55分閉会～